

インターネット利用中に表示される

偽の警告画面にご注意！



事例 1

パソコン使用中に突然警告音流れ、「ウイルスに感染した」と英文で警告画面が表示され、パソコンを元に戻すためには、有償でソフトウェアを購入するよう案内された。一度購入すればいいのかと思い、クレジットカード番号を入力し購入した。ところが、今年も同じ業者から代金が引き落とされており、毎年支払いが発生する契約だったとわかった。業者に解約を申し入れたい。

事例 2

パソコンで年賀状の干支の無料画像を検索していた。突然、画面に「あなたのセキュリティソフトは無効」と表示された。ウイルスに感染しては困ると思い画面を見ていると、セキュリティソフトをダウンロードするよう指示が出たので、クレジットカード番号を入力した。次に相談窓口の電話番号が示され、かけるように指示された。かけると、片言の日本語で「どうされましたか」と問われ、その時初めて騙されたことに気がついた。

アドバイス

昨年は事例1の手口が主流でした。今年は、事例2のように、偽の警告画面からソフトウェア等の購入に誘導し、さらに電話をかけさせ、オペレーターの遠隔操作による有償サポート契約へ誘導する事例が増えています。

このような手口は、ウェブサイトで広告が表示される仕組みを用いて、偽の警告画面を広告として仕込むことにより表示させていると考えられています。インターネットでウェブサイトを閲覧していれば誰でも遭遇する可能性があります。自分が普段から利用しているセキュリティソフトによる警告ではない場合、画面の指示に安易に従わないようにしてください。

困ったとき 不安に思ったときは 一人で悩まず まず電話！

小金井市消費生活相談室

☎042-384-4999 (直通)

消費者ホットライン☎188 (いやや!)